

議案第165号

油山市民の森等リニューアル（既存施設等リニューアル）事業に係る契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和4年9月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、油山市民の森等リニューアル（既存施設等リニューアル）事業を行うものであるが、その契約価額が5億円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。

油山市民の森等リニューアル（既存施設等リニューアル）事業に係る契約の締結について

油山市民の森等リニューアル（既存施設等リニューアル）事業に係る契約を次のように締結する。

- 1 契約の相手方 既存施設等リニューアル事業実施コンソーシアム
代表者 福岡市博多区板付四丁目6番33号
株式会社 北洋建設
福岡市南区大橋二丁目2番1号
株式会社 環・設計工房
福岡市博多区比恵町1番30号サンいずみビル2F
一級建築士事務所三宅唯弘建築設計事務所こと
三 宅 唯 弘
- 2 契約の目的 油山市民の森等リニューアル（既存施設等リニューアル）事業
福岡市油山市民の森及び油山牧場における既存施設の建替、改修等に
係る設計及び工事に関する業務
- 3 契約価額 605,000,000円

- | | | |
|---|---------|--|
| 4 | 履 行 場 所 | 福岡市南区大字桧原及び大字柏原並びに城南区大字東油山 |
| 5 | 履 行 期 間 | 令和6年3月15日まで |
| 6 | 保 証 期 間 | 設計 設計成果物の引渡しを受けた日から工事完了の日後2年を経過する日まで
工事 受渡完了の日から2年間 |